

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和８年度　排水機場燃料購入
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曽川上流河川事務所長 貴家 尚哉 岐阜市忠節町５丁目１番地
契 約 締 結 日	令和　８年　４月　３日
契約の相手方の氏名及び住所	篠田商事（株） 岐阜県岐阜市都通４－２１
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ ７，　７ ３ ４，　３ ２ ０－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ ７，　７ ４ ４，　０ ０ ０－
随意契約によることとした理由	本業務は、木曽川上流河川事務所が管理する排水機場にポンプ設備稼働用燃料（Ａ重油）の給油を行うものであり、今後出水期を迎えるにあたり排水機場が稼働することが予想されるため、昨年度の稼働状況等を勘案し、特に稼働頻度の高い排水機場に限定し燃料の給油を行うものである。 なお、昨今の国際情勢によりＡ重油の調達が困難となってきたとの情報もあることから、緊急的に給油を行う必要が生じたものである。 上記業者は、木曽川上流河川事務所管内に拠点を有し、過去に同所への納入実績が多々あり、排水機場の立地条件や燃料給油箇所の構造等を熟知していることから、迅速かつ確実に対応できる業者である。 以上より、本業務を迅速かつ確実に対応できる唯一の契約対象機関である上記業者と随意契約するものである。 適用法令：会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号
備 考	